

2024年度 労働条件及び職場諸要求！！ 事業所共通

1. 希望する契約社員を全て正社員とすること。
2. 準夜勤手当（1勤務400円）を新設すること。
3. 更衣時間（10分）を労働時間とすること。
4. 基準労働時間7時間45分の社員の年間休日数（113日）を本社社員と同様の120日とすること。
5. 休日出勤が発生しないよう要員を確保すること。
6. 住宅関連手当を以下の通り新設すること。
 - (1) 住宅手当を10,000円とすること。
 - (2) 住宅補給金を家賃の50%とすること。

京都事業所

1. 駅清掃の連続一交を解消すること。
2. 熱中症対策として以下を講ずること。
 - (1) 駅清掃社員にファン付きベストを貸与すること。
 - (2) 駅清掃詰め所に麦茶と水を置くこと。
3. 2グループ男性用更衣室の通路が狭いため、ロッカー使用時には通行が困難になり労災が発生する。早急に更衣室を拡大すること。
4. A担務マネージャーは15時30分から16時30分まで案内所業務が定められているが、作業ダイヤを無視して業務を放棄している。責任をもって指導すること。
5. 指導責任のあるマネージャーに対して、遺失物業務の教育を理解できるまで行うこと。
6. J R西日本との交流会、J R東海リテイリング・プラスとの意見交換会、車椅子研修等に出席したマネージャーは報告等を行っていない。現場において十分に活用するように、責任を持って指導すること。
7. 防寒対策として以下を講ずること。
 - (1) ネックウォーマーを貸与すること。
 - (2) 業務用の厚手の白手袋を貸与すること。
8. 案内所にコードレス掃除機を設置すること。
9. サポート室と案内所にトースターを設置すること。

J S 労はサービック社員の先頭に立って労働条件向上に取り組みます！！

メールアドレス・jsrou@yahoo.ne.jp